『教行信証』坂東本に付された角点に関する諸問題

能美潤史

はじめに

現在、『教行信証』の唯一の自筆本といえば、真宗大谷派蔵本（以下、通称である「坂東本」と記す）ということが定説となっている。そして、その坂東本の中に角筆によるとみられる書き込みが発見されたのは二〇〇四年のことである。当時行われていた坂東本の修復作業中に発見されたとのことで、「修理も最終段階に入り、後は綴じるだけになっていた状態、すなわち冊子に戻る前の一紙ものの開いた状態での最終確認を行っていた時であった」[1]とあるように、修復の最終盤に至って角筆による書き込みが見つかったようである。この発見がメディアによって報じられた際には、「親鸞の秘密の書き込み」が見つかったとして、その内容に大きな注目が集まった。しかし、見つかった角筆書き込みの内容については、以後、長きにわたり詳細な調査が続けられ、二〇一五年九月、角筆による書き込み箇所とその内容とが明示された『坂東本「顕浄土真実教行証文類」角点の研究』（以下、『角点の研究』と略称する）が東本願寺出版より刊行され、その全貌がついに明らかとなった。坂東本における角筆書き込みについての本格的な研究は、この『角点の研究』の発刊を契機として始まったばかりである。本小論では坂東本に

みられる角筆書き込みの内容を整理し、そこからみえてくるいくつかの課題について論じてみたい。

一、角筆と角点について

角筆とは、木の先などを尖らせた筆記具であり、墨を用いずに紙を引っ掻くようにして傷をつけることで文字を記すところにその特徴がある。小林芳規氏は角筆について、

> 角筆は箸一本の形で、象牙や堅い木や竹で作り、一端を筆先の形に削り、その尖らせた先端を和紙などの面に押し当てて凹ませて迹を付け、文字や絵などを書いた。毛筆が主な筆記用具であった時代に、今日の鉛筆のように使われ、毛筆と並んでそれを補うもう一つの筆記具であった。毛筆が墨や朱などの「色」で文字や絵を記すのに対して、角筆の文字は光と影で浮かび上がる凹線である。それは視覚に訴えることが弱く目立ちにくいために、今まで古文献の研究者などから昼間の星のごとくに見逃されてきた。(2)

と述べ、また同氏は続けて、

> 筆記具としての角筆は、毛筆と異なる幾つかの特性を持っている。色が着かないので目立たない、墨継ぎの不便さがない、神聖な経典の紙面を汚さない、旅に持っていける、などである。この特性のどの面を強調して使うかによって、角筆の文献の性格も異なってくる。目立たない点を強調すれば、秘かな意志表示となり、墨継ぎの不便さがない点では、師の講義を聴講する時のメモ書に適し、貴重な紙面を汚さない点では、経典読誦の迹を記入するのに便となる。

と解説し、角筆の様々な用途について言及している。このように、様々な用途で使用されてきた角筆であるにもかかわらず、角筆によって記された内容は、色を持たない文字という特性のために気づかれにくく、それゆえ角筆に

よる書き込みを対象とした研究は決して多いとは言えない。

角筆を用いて書かれた文献については、「現存する角筆文献は紙本の文字資料としては、奈良時代を最古として、各時代を通じてみられ、最新は大正時代までの長きにわたっている」[3]と指摘されるように、角筆文献は日本の文字文化史において欠くべからざる要素であるといえる。しかしまた、角筆文献の研究がこれまで盛んに行われてきたのかといえば、実際そうではない現状は先に述べた通りであるが、近年、訓点語研究の第一人者である小林芳規氏を中心に角筆文献の研究が精力的に進められ、研究の蓄積は日進月歩の様相を呈している。

さて、まずはここで、本小論の題目に「角筆」や「角筆点」ではなく「角点」という語を用いていることについて少し述べておきたい。この「角点」という語は前述の『角点の研究』にならった言葉の使い方であり、実は親鸞は角筆ではなく小刀の背の部分を用いて紙面を凹ませて訓点を記しており（詳しくは後述する）、『角点の研究』にも、

> 小刀の背による訓点記入である以上、厳密に言えば、「角筆点」との呼称は正確とは言い難く、また、平安・鎌倉時代における実際の使用例としても「角点」のみで、「角筆点」は用いられていないため、本稿においても術語としては「角点」を用いることが相応しいものと考える。[4]

と述べられている。本小論においてもこれを踏襲し、角点という表現を用いることとした。

さて、坂東本における角点の内容について考察する前に、まず仏書に付されてきた角点についてみておきたい。先に確認したように、角筆文献自体は奈良時代にはすでに存在しているわけであるが、この時代のものは現存する資料が僅少であることから、ここでは平安期、そして親鸞が活躍した鎌倉期の仏書における角点の内容についてみていきたい。

まず、平安期の仏書にみられる角点についてであるが、特に平安初期のものを中心として、そこには「ヲコト点」が角筆によって付されている場合が多い。ヲコト点とは、漢字のどの場所に点を付すか、あるいはどのような記号を付すかによって、その文字の読みや送り仮名を示したものであり、各博士家や寺院などにおいて独自のヲコト点が伝わっている場合も多い。その他、当時の仏書にみられる角点として、万葉仮名を用いて漢字の音訓を記したものが、平安初期から後期まで、平安期全般を通して確認できる。また、角筆によって書き込まれたものは文字だけではなく、声点やミセケチ、区切り点などが書き込まれている場合も多い。

次に、鎌倉期の仏書にみられる角点についてであるが、平安期のものにはヲコト点が多くみられたことに対し、鎌倉期になるといまだヲコト点も散見されるものの、漢字の音訓や送り仮名など、仮名を直接記している場合が多くなっている。また、平安期と同様に区切り点や声点の記入も認められ、重要な箇所に斜線を付した合点が角筆によって書き込まれている場合も多くみられる。また、角筆で訓点を書き入れた後に、朱によってそれをなぞっているものもあり、このことから、下書きを記すために角筆が使用された場合も認められる。

このように、平安期及び鎌倉期の仏書にみられる角点には、ヲコト点を用いるか、仮名を直接記すかといったような違いはあるものの、漢字の音訓や送り仮名、諸符号が角筆によって書き込まれていることは共通している。親鸞が生まれ、そして活躍した平安末期から鎌倉期においては、訓点の記入法のひとつとして角筆を用いることは特異なことではなく、角筆によって多くの角点が書き込まれることが習慣化していたことが分かる。それでは次章より、具体的に坂東本にみられる角点について検討を加えてみたい。

二、角点の内容について

まずはじめに、今回の研究対象としている坂東本について確認しておきたい。かつて『教行信証』については、西本願寺蔵本・坂東本・専修寺蔵本の三本全てが親鸞自筆本であると言われてきた。しかし、書誌学等の進展により、西本願寺蔵本と専修寺蔵本とはいずれも鎌倉期の写本であることが判明し、親鸞自筆本は坂東本のみであることが明らかにされ、現在はそれが定説となっている。それゆえ、唯一の自筆本である坂東本において、角点の書き込みが発見されたことの意味は非常に大きいといえる。

しかし、坂東本における角点の考察に入る前に一点、確認しておかなくてはならないことがある。それは、これらの角点は本当に親鸞が書き込んだものであるのかということである。実は坂東本には、親鸞とは別の者が書き込んだと思われる訓点がいくつも確認されており、そのような状況からして、坂東本に見つかった角点についても、親鸞による書き込みではなく他者によって書き込まれた別筆である可能性も否定できない。しかし、この問題については、「字体、また踊り字の起筆位置等から加点時期は鎌倉中期と考えられ、加点者は親鸞聖人である可能性が高い」[5]との指摘がなされており、あるいは、坂東本の角点の形状から以下のような指摘もなされている。

その線の縁（エッジ）は丸みを帯びない角張った形であり、また、線の底も平坦になっている。このような線は、角筆の一般的な形態とされる竹や木の先を尖らせてペン状にした角筆では現れず、ヘラや小刀の背のような刀子状の筆記用具（罫線を引くために用いたヘラや小刀状のもの）を用いて加点したものと考えられる。[6]

このように、坂東本の角点は角筆ではなく刀子（とうす）状のものの背の部分を用いて書き込まれたものであると推定されている。刀子とは、一度書き込んだ文字を書き換える際、最初に書いた文字を紙の表面から削り取るための小刀であ

る。またこの刀子は、文字を紙から削り取るという使用法のみならず、その背の部分を用いて紙を凹ませて線を引くこともできることから、刀子の背の部分は紙に罫線を引いたり、本文の行頭の位置を定める印（アタリ）を付したりすることにも利用され、実際に親鸞は坂東本において刀子の背を頻繁に用いながら罫線を引いたり行頭にアタリをつけたりしている。坂東本における角点が刀子状のもの（刀子の背の部分）を用いて記されている点と、親鸞が本書の製作に刀子を頻繁に使用している点とを勘案すると、坂東本にみられる角点はやはり親鸞自身によるものであると結論付けることが妥当であろう。(7)

さて、坂東本にみられる角点が親鸞自筆のものであるということを前提として、次にそれらの角点が坂東本全体にわたってみられるのかという点についてみておきたい。これについては結論からいうと、角点は坂東本のその全体に偏りなく付されたものではなく、その多くは八行書部分に記されていることを確認することができる。坂東本は八行書部分と七行書部分がその大半を占めており、これについては、

基本的には半面八行の書写であるが、七行書きもある。八行書きが当初の形式であり、七行書きが改変・改訂後の形式とされているが、これには問題はない。(8)

とされ、親鸞はその九十年の生涯の最晩年まで『教行信証』の増補改訂を行っているが、当初の形式とされる八行書部分に角点が集中しており、七行書部分にはわずかしか角点がみられない。また坂東本には、一度本文を記した紙を漉き返して、改めて書き直している箇所が少なからずあるが、このような漉返紙の部分に角点が施されている箇所は非常に少ない。このようなことからすると、『教行信証』の成立の流れの中において、角点は比較的早い段階で付されたものが大半であるといえ、『角点の研究』においても、「大きな改変の後に角点は殆ど付されていないようである」(9)と指摘されている。

このように、まず坂東本に見られる角点は親鸞自身による書き込みであり、また、それらは比較的早い時期に付されたものであるということが分かる。それでは次に、具体的にそれら角点の内容について考察していきたい。

坂東本において発見・確認された角点は約八百七十箇所であり、その内訳は、漢字に付された右左仮名が約百七十箇所、様々な符号が七百箇所である。[10] このように坂東本にみられる角点は、右左仮名と諸符号とに大別されることから、まずはそれぞれの基本的性格について、『角点の研究』を参照しつつ簡単にまとめておきたい。

まず、漢字に付された右左仮名の角点についてであるが、これらは大きく分けて、「墨で記された訓の補読となっている場合」と、「角点自身が漢字の訓の一部、もしくは全部を表している場合」とがある。「墨で記された訓の補読となっている場合」とは、例えば「汎」の字の右下に墨で「ク」とのみ記されている箇所について、その「ク」の上に「ヒロ」という角点が記されることで、「ヒロク」という読み方が示されているような場合である。坂東本にみられる訓点は、墨書→角点→朱書という順で書き込まれていることから、当初、「汎」の字には「ク」という墨書しか付されておらず、後に推敲の段階で補読仮名として「ヒロ」という角点が付されたと考えられる。次に「角点自身が漢字の訓の一部、もしくは全部を表している場合」とは、例えば「便」の字の右下に「チ」という角点を付すことで、「スナハチ」という読み方を導くものや、あるいは「畢」の字の傍に「ヲハル」という角点を付して全訓を示すものなどである。これらについても恐らく、後の推敲時になって、その字がやや難読である、あるいは他の読み方も想定されるなどの理由によって、補助的な訓、あるいは全訓が角点として示されたものであると考えられる。

このように、角点によって記された右左仮名にはいくつかの機能が認められるが、いずれも漢字の読み方をより正確に把握するための書き込みであることがわかる。

次に、今回発見された角点のその大部分を占める諸符号についてであるが、その内容を分類すると、「二字の漢字が熟語であることを示す合符」と「特定の箇所への注意を促す合点」とに大別される。前者は文字どおり、二つの漢字が熟語であることを示す符号であるが、後者の合点については少し詳しくみていく必要がある。合点とは基本的に、漢字の右上か左上に斜線等を記すことでその字句やその文章の内容を強調するものである。坂東本の角点中の合点では特にどのような箇所が強調されているのかについては、『角点の研究』の解説ではあまり言及されていないため、筆者の見解を示しておくと、「二種」の「二」や、「五百歳」の「五百」、「第五門」の「第五」といった数字の箇所や、あるいは「阿弥陀」や「天親」といった固有名詞が記された箇所、そして、「〜と名づく」「〜と為す」の「〜」に該当する部分に頻繁に合点が付されていることが確認できる。また、他書の本文を引用する際、原文の一部を省略した箇所に合点が付されている場合も多い。

このように、合点は本文の内容でとりわけ注意すべき箇所に付されているわけであるが、実は坂東本においては特定の箇所への注意を促す場合以外にも合点が様々な意味で使用されていることに注意が必要である。例えば、合点が付された漢字の上に語句が欠落していることを示す補入符のような意味を持った合点や、上から墨を塗って抹消された字に合点を付して、正しい漢字は上欄に補記するといったように、訂正符号のような機能を果たしているものもある。あるいはまた、一つの漢字の傍らに複数の訓が墨で記されているものについて、ここではどの読み方を選択すべきかを示すために、特定の訓に対して合点が付されている場合もあり、本文読解の上で極めて重要な機能を果たしているといえる。

さてここまで、坂東本にみられる角点の内容について概観した。それらは右左仮名と諸符号とからなり、右左仮名は漢字の読み方についてすでに墨で記された訓の補読、あるいは漢字の全訓や訓の一部が記されたものであり、

また諸符号の多くを占める合点は主に重要箇所の明示や読み方の指示などの意味合いで用いられていることを確認した。また、先に鎌倉期の仏書における角点の内容について確認しておいたが、その内容と上記の坂東本の角点とを比べると、いずれも漢字の右左仮名や合点等の諸符号といったものであり、親鸞の記した角点は同時代の他の仏書におけるそれと基本的には性格が異なるものではないことが分かる。坂東本における角点の発見がやや過熱気味に報道されたこともあり、あたかも歴史的に特異なものが発見されたがごとく世に受けとめられた感もあるが、坂東本における角点は決して特異なものではなく、当時の慣習に基づいて親鸞が書き込んだものであるといえる。

ちなみに、親鸞が当時の慣習に基づいた記述法をしているという点に関しては、親鸞が漢字の意味や訓について釈していく字訓釈についても、

> 親鸞の多彩な字訓釈は巨視的に見て当時通用の古字書掲載訓と多く一致し、しかも掲載訓の上位との一致が多いことが見られた。敢えて難解な字訓を使用せず、当時の一般的な通用字訓の使用がその性格として確認できるようである。(11)

と指摘されており、親鸞の用語法は当時の通用字書の内容に極めて忠実なものであったことが確認できる。このように、基本的には親鸞の記述法や用語法というものは、当時の慣習や辞書的内容にかなり忠実なものであったといえるのである。もちろん、中には親鸞独自の記述法といえるものもあり、例えば他の典籍から文章を引用する際に、経典からの引用は「～ニノタマハク」とし、経典以外の典籍から引用する際には「～ニイハク」とすることを徹底していることはよく知られており、その他にも、格助詞の「ガ」と「ノ」について、「仏」が主語の場合には「仏ノステシメタマフオバスナハチステ」というように「ノ」を用い、主語が仏以外の場合には「ガ」を用いるということを自主ルール化するといった特徴はあるが、(12)これらの特徴もそれほど特異であるとは言い難く、あくまで自己

内で一定の法則を設けていたという範囲内に収まるものである。

このように、親鸞の記述法や用語法は当時の慣習に忠実な点が多く、角点の内容についても当時の他文献に記された角点の性格に類するものであるといえる。

三、角点に関する諸問題

前章では坂東本に付された角点の具体的内容について確認し、坂東本の角点には右左仮名と諸符号とがあることを述べた。ここでは、それら角点の内容に関する二、三の問題について考えてみたい。

まず取り上げてみたいのは、坂東本の角点の中でもかなりの割合を占める合点についてである。合点にはいくつかの機能があることはすでに述べた通りであるが、合点のもう一つの重要な機能として、「文の切れ目を示す」というものがある。これについては『角点の研究』の解説においても具体例などにはあまり言及されていないが、筆者の見るところでは、実はこれにも少し種類があるように思われる。すなわち、単純に引用文の始めや終わりの部分に区切りとして付された合点が多いのも確かであるが、その他に、経典の偈文を引用している部分の句と句との切れ目に合点が付されている場合も多く、そして、最も注目すべきは、本文中の話題が展開・転換されていく箇所、すなわち本来であれば改行されてしかるべき箇所に文脈の大きな区切りとして合点が付されている場合があることである。『教行信証』の諸本の中でも唯一の自筆本であるこの坂東本は、他の本に比べて改行が非常に少ないという特徴がある。そのような坂東本において、親鸞が文脈の切れ目を角点によって示していることは、『教行信証』を読解していく上で非常に大きな教示となることはいうまでもない。これまで、内容や文脈の切れ目を窺う際には、適切に改行が施されている西本願寺蔵本等が大いに参照されてきた。しかし、親鸞自筆本である坂東本に、内容の

区切りを意味すると思われる角点が見られることは、坂東本と西本願寺蔵本との関係性を再考する契機ともなりうるのではなかろうか。[13] 坂東本の臨写本である西本願寺蔵本はその書写者が現在でも不明であるが、適切と思われる箇所を改行して整然と本文が書写されていることから、西本願寺蔵本は相当高い教学理解をもった者によって書写されたものであると考えられてきた。しかし今回、坂東本に内容の区切りを示したと思われる合点も存在することから、例えば西本願寺蔵本の書写者はこの合点を目安として改行した箇所もあるのではないかと考えることも可能となってくる。また、西本願寺蔵本の書写者は坂東本を臨写できるほどの人物であることから、相当親鸞と近しい関係にあった者であったことは間違いなく、そのような人物であれば、書写が親鸞往生後のこととはいえ、親鸞が書き込んだ角点の存在も知っていた可能性が極めて高い。このことについては、坂東本における区切りの合点と西本願寺蔵本の改行箇所との整合性を検証し、稿を改めて詳しく論じてみたい。

次に、角点における仮名遣いの問題について取り上げたい。坂東本の角点の右左仮名には、角筆によって紙を凹ませて角点が記された後、それを朱筆でなぞっている箇所が多く存在する。実はその中に、角点の書き込みと朱筆の書き込みとで仮名遣いが替わっているものがあるのである。それは角点では「ヲ」と記されていたものが、それを上書きした朱筆では「オ」というように仮名遣いが替えられているものであり、具体的には「赴」という字の右仮名が、角点では「ヲモムキ」、朱筆では「オモムキ」となっているものや、「怖」という字の右仮名が、角点では「ヲソル」、朱筆では「オソル」となっているものなどである。そこで、このような角点と朱筆との仮名遣いの変化について考えてみたいが、その際に一点注意しておかなくてはならないことは、坂東本にみられる朱筆の書き込みは、親鸞以外の者が記した別筆のものが多く存在するという点である。[14] つまり、坂東本における角点と朱筆とは、角点は親鸞により記され、それを別の者が朱筆で上書きした可能性が考えられる箇所も存在するのである。このよ

うに、親鸞が書き込んだ角点を別人が朱筆で上書きするとは一体どういった状況であろうか。これについては、

> 親鸞聖人は、坂東本において、自身が推敲を重ねると共に、角点で読み方を示し、その角点に従って朱筆による重ね書きをすることを周囲の者に依頼、または、指示し、その結果を点検・補訂したという、単なる注釈・推敲といった側面ではない教育的側面の可能性が考えられる。(15)

という指摘がなされており、これは大変興味深い指摘である。これまで『教行信証』の成立を考える際、親鸞が本書を初めて他者に書写を許したのが親鸞七十五歳の時であり、それまでは他者への被見は許されず、基本的には親鸞自身によって黙々と執筆・改訂の作業が行われたと考えられてきた。しかし、上記の指摘からすると、本書は近侍する門弟に角点を朱筆で上書きすることを指示するなど、親鸞が門弟と共に作り上げたものであるとみることもできるのである。

さてここで先ほどの角点と朱筆との仮名遣いの相違についてであるが、朱筆による上書きが親鸞自身によって書き込まれたものにしても、別の者によって記されたものにしても、仮名遣いが角点と朱筆とで異なっていることは事実である。この仮名遣いの相違についてはどのように考えるべきであろうか。ひとつには、「オ（ヲ）モムク」や「オ（ヲ）ソル」の語は、「ヲ」と記しても「オ」と記しても発音は変わらないことから、角点と朱筆とで仮名遣いが変わっていることに特段の意味はないと考えることもできるであろう。しかし筆者は、「発音が同じ」という単純な理由で仮名遣いがユレているとは考えない。この仮名遣いの問題については、筆者は次の点に注目したい。それは、角点から朱筆への仮名遣いの変化をみると、「ヲ」が「オ」に替えられている場合はあっても、「オ」が「ヲ」に替えられている場合は一箇所もないということである。これが単なる偶然ではないとするならば、どのように考えるべきであろうか。ここでは紙数の都合上、親鸞の仮名遣いについて先行研究を示しつつ詳しく論述する

ことはできないが[16]、結論から述べると、親鸞は「オ」あるいは「ヲ」ではじまる自立語の語頭を「オ」に統一しようとする傾向があることが明らかとなってきており[17]、これは仮名遣いに一定のルールを用いることで、親鸞が読み手の読解を容易にすることをねらったものであるとされる。つまり、角点の段階で「ヲ」とあるものが、朱の上書きの際に「オ」と改められていることは、単に発音が同一であるから表記の違いには注意がなされなかったということではなく、透明な文字である角点から目に見える朱書へと改められる際に、自立語の語頭を「オ」の表記に統一しようとする親鸞ルールに基づいて仮名遣いが改められた可能性もあるのではないかと筆者は考えるのである。そして、朱書が親鸞以外の者による別筆であったとしても、そのように親鸞の角筆の上から朱書を施すことができるような人物であれば、親鸞に特に近侍していた人物であることは言を俟たない。そのような人物であれば親鸞ルールを知っていた、あるいは直接親鸞から「ヲ」から「オ」への表記の変更を指示されたとも考えられる。

また、そのように朱筆の上書きが他者による別筆である場合、そもそもその他者が、親鸞が記した角点の仮名遣いを「発音が同じ」という理由で自由に替えたとは考えにくい。なぜならば、当時、親鸞の筆跡は門弟の間において大変尊崇の念を持って受け止められており、例えば親鸞門弟中の最有力者の一人であった真仏は多くの親鸞著作を書写しているが、真仏の写本は親鸞の筆跡を極めて忠実に写したものであり、かつては真仏書写本が親鸞の自筆本として扱われていたケースもあるほどである。そして、真仏に限らず、親鸞の筆跡は他の門弟からも特別なものとして扱われていることから、親鸞の筆跡を忠実に再現することはあっても、勝手に仮名遣いを替えて記すということはおそらくなかろうと思われ、ましてや親鸞が記した角点とは異なる仮名遣いで上書きをすることはさらに考えにくい。そのようなわけで朱書をした者の自由意志で「ヲ」から「オ」に仮名遣いが替えられたとは考えられない。いずれにしても、「ヲ」から「オ」への仮名遣いの変更の問題は、読み手を慮った親鸞の独自の表記法に基づ

くものではないかと筆者は考えるものである。

小　結

『角点の研究』の発刊により坂東本における角点の全貌が明らかとなったが、その数、八百箇所以上ということもあり、今後はその一つ一つに詳細な検討を加えつつ、慎重に内容を考察する作業を続けていかねばならない。本小論では坂東本における角点の概要、そして、そこから見えてくる課題として、坂東本と西本願寺本との関係の再考、あるいは角点と朱筆との仮名遣いの相違の問題等があることを指摘したが、その他にも例えば、加点の意図が摑みづらい合点も存在することから、その意図を読み解いていくことも大きな課題である。このように、坂東本における角点研究は、角点の全体を確認することが可能となったことで、考えるべきいくつかの問題も見えてきた次第である。あるいはまた、坂東本において親鸞による角点が見つかったということは、その他の親鸞自筆聖教についても、親鸞によって書き込まれた角点などが存在する可能性は十分に考えられる。親鸞の自筆聖教はいずれも国宝や重要文化財等の指定を受けていることから、そこにおける角点等の有無を確認することは容易なことではないが、親鸞自筆聖教の成立過程を窺う上で、今後必ず果たされねばならない課題である。

紙数の関係もあり、いささか総論的に述べることとなったが、提起した問題についてはそれぞれ稿を改めて論じてみたい。

註

（1）赤尾栄慶・宇都宮啓吾編『坂東本〈顕浄土真実教行証文類〉角点の研究』（二〇一五年　東本願寺出版）一頁

（2）小林芳規著『角筆のひらく文化史』（二〇一四年　岩波書店）前書き

（3）小林芳規著『角筆文献研究導論　中巻』（二〇〇四年　汲古書院）四〇三頁
（4）赤尾栄慶・宇都宮啓吾編『坂東本〈顕浄土真実教行証文類〉角点の研究』（二〇一五年　東本願寺出版）十九頁
（5）『同』、十九頁
（6）『同』、十九頁
（7）もし他者が後に書き込んだのであれば、そこには通常、角筆が使用されるはずであるが、そうではなく刀子の背で角点が記されていることも、坂東本の角点が著者自身の手によって書き込まれたものであることの証左といえよう。
（8）赤尾栄慶・宇都宮啓吾編『坂東本〈顕浄土真実教行証文類〉角点の研究』（二〇一五年　東本願寺出版）十一頁
（9）『同』、二十頁
（10）『同』、二十頁
（11）金子彰「親鸞遺文の左注について―その形式と字訓の性格―」（『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』　二〇〇八年）
（12）このようなルール化された親鸞の用語法については、佐々木勇著『専修寺蔵〈選択本願念仏集延書〉影印・翻刻と総索引』（二〇一一年　笠間書院）の解説編において詳しく述べられている。
（13）もっとも、坂東本において内容の区切りとして付された合点の位置と、西本願寺蔵本の改行位置とが重なっている場合も多いことから、これまで西本願寺蔵本を参照してきたことに問題があるわけではない。
（14）この点については、重見一行著『教行信証の研究―その成立過程の文献学的研究―』（一九八一　法蔵館）に詳しい。その他にも本書は親鸞の筆跡を手がかりとしつつ、多くの重要な指摘をしている。
（15）赤尾栄慶・宇都宮啓吾編『坂東本〈顕浄土真実教行証文類〉角点の研究』（二〇一五年　東本願寺出版）三十頁
（16）この点については、藤田保幸編『言語文化の中世』（和泉書院、二〇一八年六月刊行予定）に本論文を先行研究の成果を示しつつ増稿したものが掲載予定であり、そちらを参照されたい。
（17）佐々木勇「親鸞遺文における「オハ」等の仮名遣い開始時期と異例について―漢文の訓点における実態調査とその位置づけ―」（『国文学攷』二〇九号）